

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

理想科学工業株式会社（証券コード:6413）

【見直し変更】

長期発行体格付
格付の見直し

A-
安定的 → ネガティブ

■格付事由

- (1) インクジェット事業（高速カラープリンター「オルフィス」）と孔版事業（デジタル印刷機「リソグラフ」）を主力とするプリント機器メーカー。両機種ともに多枚数文書を高速かつ低コストで印刷できることが特長で、日本国内を中心として米州、欧州、アジア各地などグローバルで事業展開している。オルフィスは独自の用紙搬送技術と専用インクにより高速カラー印刷を実現し、ビジネス用途での導入が広がった。リソグラフは学校や官公庁向けに強みを持ち孔版印刷機市場でトップシェアを維持している。
- (2) 20/3 期まで 5 期連続で営業減益と業績の低迷が続いている。こうした中、新型コロナウイルス感染拡大の影響で事業環境は一段と悪化している。外出を制限する動きが世界的に広がり、主要な販売先である民間企業や学校でプリント需要が落ち込んだ。足元の需要は底を打ったとみられるが、事業環境の先行き不透明感は拭えず、業績の本格的な回復には時間を要する可能性がさらに高まっている。以上を踏まえて、格付の見直しをネガティブに変更した。一方、長期にわたり実質無借金経営を継続するなど財務基盤は強固である。今後の業績推移を見守る余地は残されており、早期に回復軌道に戻せるか注目している。
- (3) 21/3 期営業利益は会社計画で 4 億円（前期比 84.3%減）と公表されている。新型コロナウイルス感染拡大の影響でプリントボリュームが世界的に落ち込み、全ての販売地域で売上減少が見込まれる。第 2 四半期は営業黒字に転じたが、電子化・ペーパーレス化がさらに進む可能性もあり、業績の先行きは予断を許さない。厳しい事業環境が続くことが予想される中、多枚数顧客への販売強化や新規事業の創出などにより、収益力を回復させることが引き続き課題となる。
- (4) 20 年 9 月末の自己資本比率は 76.4%と良好な水準にある。投資負担が重くないことを踏まえれば、現状程度の財務構成を維持することは可能とみられる。一方、自己資本は 15/3 期末をピークに減少が続いている。利益水準が低下する中、株主還元の一環として自己株式の取得を継続的に実施してきたことなどが背景にある。

（担当）関口 博昭・山口 孝彦

■格付対象

発行体：理想科学工業株式会社

【見直し変更】

対象	格付	見直し
長期発行体格付	A-	ネガティブ

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2020年11月18日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信
主任格付アナリスト：関口 博昭
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 理想科学工業株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル